

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 鈴木工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する鈴木工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2024年5月1日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

鈴木工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が鈴木工業株式会社（「鈴木工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、鈴木工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、鈴木工業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である鈴木工業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

---

川越 広志





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年 5月 1日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が鈴木工業株式会社（以下、鈴木工業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、鈴木工業の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 鈴木工業の概要
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 企業理念、経営方針等
  - 2.3 事業活動
3. 鈴木工業の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	鈴木工業株式会社
借入金額	540,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	11 年 6 ヶ月
モニタリング実施時期	毎年 7 月

## 2. 鈴木工業の概要

### 2.1 基本情報

本社所在地	宮城県仙台市若林区卸町東五丁目 3 番 28 号
設立	1966 年 7 月 15 日
資本金	60,000,000 円
従業員数	75 名 (2024 年 2 月末日現在)
事業内容	廃棄物処理及びリサイクル 上水下水施設、設備のメンテナンス 燃料タンク工事 (検査、設置、廃止、保守管理) 各種設備機器保守点検 (自家用電気工作物、建築設備等) 環境対策のコンサルタント及び研究開発 一般建設業 (般-1) 第 15767 号 古紙発泡成形エコマテリアル (パルフォーム) の開発・販売

<p><b>主要取引先</b></p>	<p>仙台市、宮城県、医療機関、ビル管理会社等、取引先多数</p>
<p><b>許認可・登録</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業廃棄物収集運搬業（仙台市、宮城県、青森県、秋田県、岩手県、山形県、福島県、東京都、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、神奈川県 ※全て優良認定）</li> <li>● 産業廃棄物処分業（宮城県、仙台市 ※全て優良認定）</li> <li>● 特別管理産業廃棄物処分業（宮城県、仙台市 ※全て優良認定）</li> <li>● 特別管理産業廃棄物収集運搬業（仙台市、宮城県、青森県、秋田県、岩手県、山形県、福島県、埼玉県、栃木県、群馬県、神奈川県 ※全て優良認定）</li> <li>● 建築物飲料水貯水槽清掃業（宮城県）</li> <li>● 建築物排水管清掃業（宮城県）</li> <li>● 指定給水装置工事事業者（仙台市）</li> <li>● 公認排水設備工事事業者（仙台市）</li> <li>● 一般建築業（宮城県）</li> <li>● 浄化槽保守点検業（宮城県、仙台市）</li> <li>● 浄化槽清掃業（仙台市、名取市、亶理町）</li> <li>● し尿浄化槽清掃業（仙台市）</li> <li>● 一般廃棄物収集運搬業（仙台市、栗原市）</li> <li>● 一般廃棄物処分業（仙台市）</li> <li>● 一般廃棄物処理業（名取市、亶理町、大郷町、大和町、大衡村、岩沼市）</li> <li>● 指定一般廃棄物処理（宮城県、岩手県、山形県、福島県）</li> <li>● 古物商（宮城県）</li> <li>● 計量証明事業登録（宮城県）</li> <li>● 一般貨物自動車運送業（宮城県）</li> <li>● 毒物劇物一般販売業（仙台市）</li> </ul>

## 【業務内容】

鈴木工業では環境をテーマとした多岐に亘る事業を展開している。産業廃棄物収集運搬事業として宮城県をはじめ東北地方から東京都を中心とする関東圏まで 12 の都道府県で許認可（全て優良認定）を取得、汚泥、廃油、廃プラスチック類など様々な廃棄物の輸送を大量に迅速に行える多くの特殊車両を保有している。総合リサイクル施設エコミュージアム 21 では産業廃棄物の中間処理施設として、有機汚泥処理施設、無機汚泥処理施設、焼却処理施設、破碎処理施設など多様な施設が整備されており、処理施設ごとに必要とされる技術資格者を多数配置し、確かな技術で廃棄物の処理・リサイクルを行い、法令遵守の下、地球環境の保全に努めている。また、清掃メンテナンス事業として、グリストラップ清掃、貯水槽清掃、排水管高圧洗浄などの上水下水道施設の清掃や燃料タンク工事・検査、各種整備のメンテナンスなども行い、各施設の衛生が保たれるように管理している。

暮らしや企業活動によって発生する多様な廃棄物を、最新のテクノロジーで処理・リサイクルすることにより、人と地球とのよりよい関係作りのお手伝いをしている。環境意識の高まりとともにその社会的使命がますます注目されており、いわゆる「静脈産業」のリーディング・カンパニーとして、同社は 50 年以上の実績とノウハウを積み重ねている。

## 【事業拠点】

本社



屋上に太陽光パネルを設置し発電している他、風力と太陽光を利用したハイブリッド照明及び電気自動車の充電設備を設置。

エコミュージアム 21



<エコミュージアム 21 のコンセプト>

ロゴのECOはEarth Cleaning Organizationの略。生活環境と自然環境を考え、かけがえのない地球環境を守って子孫に残したい。そのため最高の技術水準と常に努力を続ける企業でありたい。



<施設概要>

敷地面積 5,106.02 m<sup>2</sup> 建物面積 3 棟 1,896.73 m<sup>2</sup>

<処理品目>

▶ 産業廃棄物

**焼却**（燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、動物の糞尿、動物系固形不要物）、**脱水**（汚泥）、**天日乾燥**（汚泥）、**中和**（廃酸、廃アルカリ）、**破碎**（廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず）、**造粒固化/移動式**（汚泥）、**混練/移動式**（泥、廃プラスチック類、金属くず、銲さい、ばいじん）

▶ 特別管理産業廃棄物

**焼却**（汚泥、廃油、燃えがら、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物）、**混練/移動式**（銲さい、ばいじん）、**中和**（廃酸、廃アルカリ）

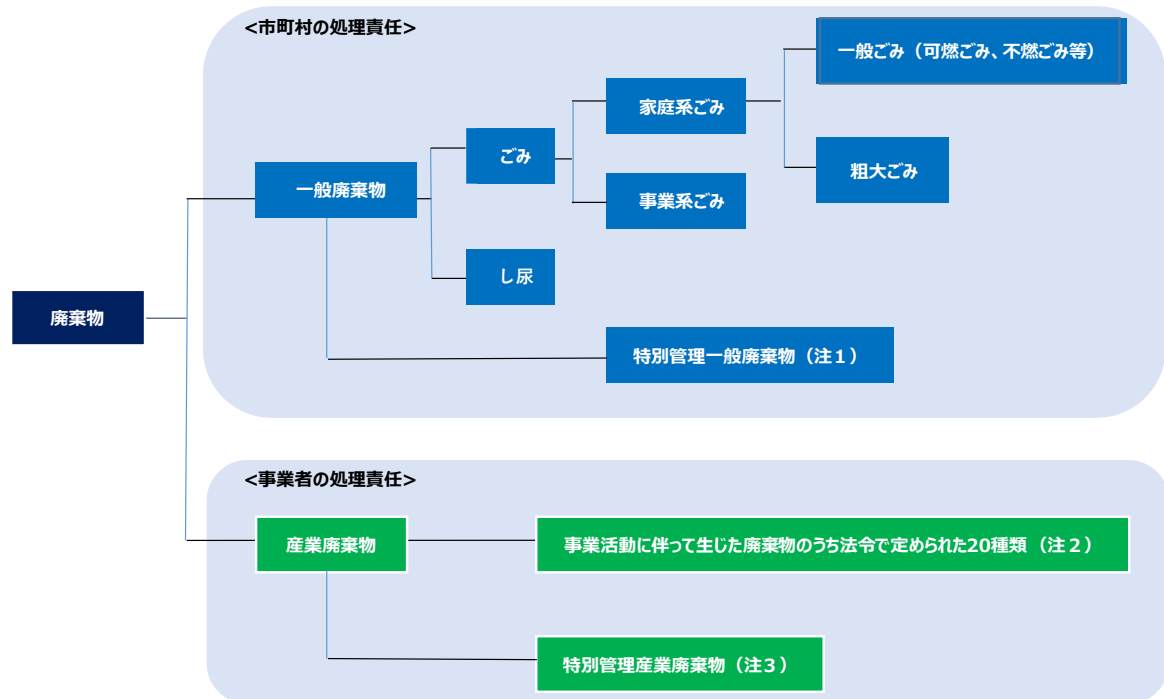
**【沿革】**

1966年 7月	仙台市飯田に下水全般の清掃業務を目的に設立。東北では初めてドイツのベンツ社製ウニモグ高圧洗浄車を導入し、下水全般の清掃事業の操業を開始。
1972年 12月	本社を中倉三丁目に移転。仙台市飯田に汚泥（無機性）の中間処理施設（天日乾燥方式）を設置。
1977年 10月	仙台市蒲生に県内初の脱水処理方式の中間処理施設を建設。
1983年 12月	本社を現在の卸町東五丁目に移転し、同時に汚泥（無機性）の中間処理施設（脱水処理方式）を建設。
1989年 6月	高層ビル及び高層住宅の給水管・排水管の更正工事、高圧洗浄およびカメラ調査業を開業。
1990年 11月	仙台市宮城野区中野に焼却施設を導入した総合的な産業廃棄物処理センターが竣工し操業を開始。
2000年 6月	ISO14001を認証取得。
2002年 4月	パルフォーム製造プラント竣工、本格生産開始。
2002年 11月	仙台市宮城野区中野字沼向に焼却施設、汚泥処理施設、破碎処理施設などを導入した中間処理施設「エコミュージアム2 1」が竣工し操業開始。
2003年 9月	ISO9001：2000を認証取得。
2006年 11月	リサイクル施設「再生館」が竣工し操業開始。
2011年 4月	「私たちの森づくり事業」について宮城県と実施協定書を締結。
2011年 8月	BCP 活動について、早期の災害復旧や被災地復旧への取り組みが評価され、経済産業大臣から表彰状を受領。
2020年 3月	OHSAS18001:2007 から ISO45001:2018 に移行し、認証取得。



## 【業界動向】

### ・廃棄物の区分



注1： 特別管理一般廃棄物とは、一般廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるもの。

注2： 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣（さ）、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋸さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、輸入された廃棄物、上記の産業廃棄物を処分するために処理したもの。

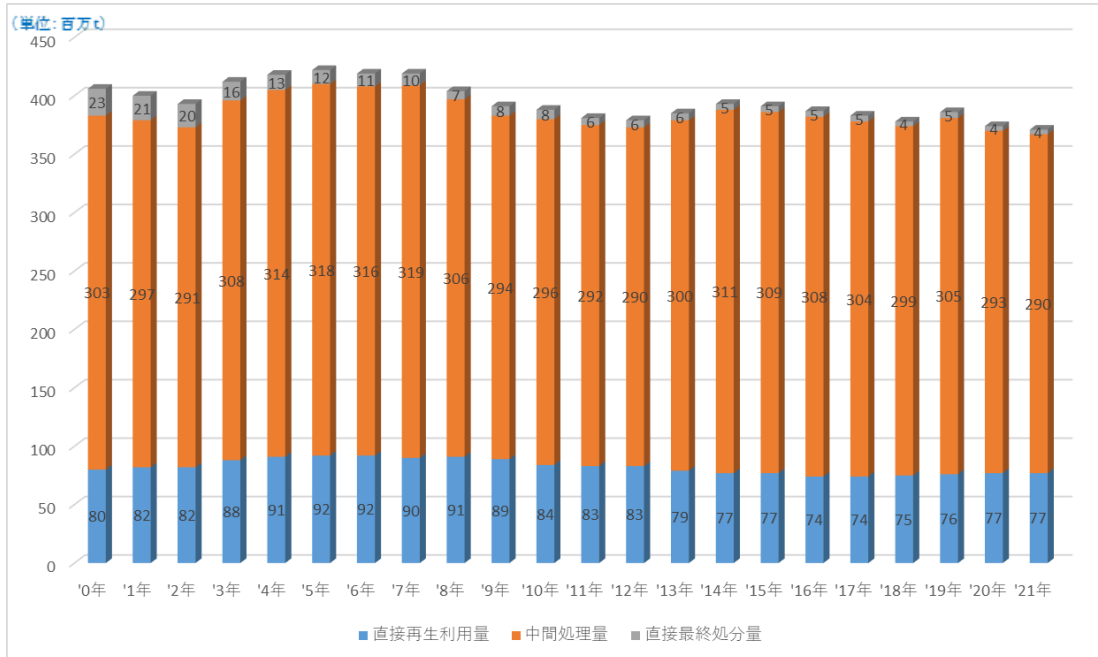
注3： 特別管理産業廃棄物とは、産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるもの。

（資料）環境省令和5年環境・循環型社会・生物多様性白書

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物の内、法律で定められた廃棄物のことである。産業廃棄物の収集運搬・処分を受託するには、それぞれの許可が必要となる。また、これらの廃棄物のなかで、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康や生活環境に係る被害を生ずるおそれのあるものを収集運搬するためには、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可が必要となる。産業廃棄物の性状は様々であり、その取扱いを誤ると、人々の健康や環境に被害を与えるおそれがある。鈴木工業は法令を遵守し、産業廃棄物の減容やリサイクルに努め、人々の健康や環境の安心、安全に貢献している。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）では、廃棄物とは自ら利用したり他人に有償で譲り渡したりすることができないために不要になったものであり、例えば、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿等の汚物又は不要物で、固形状又は液状のものを指す。廃棄物は、大きく産業廃棄物と一般廃棄物の二つに区分される。産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）で定められた20種類のもの、廃棄物処理法に規定する「輸入された廃棄物」を指す。

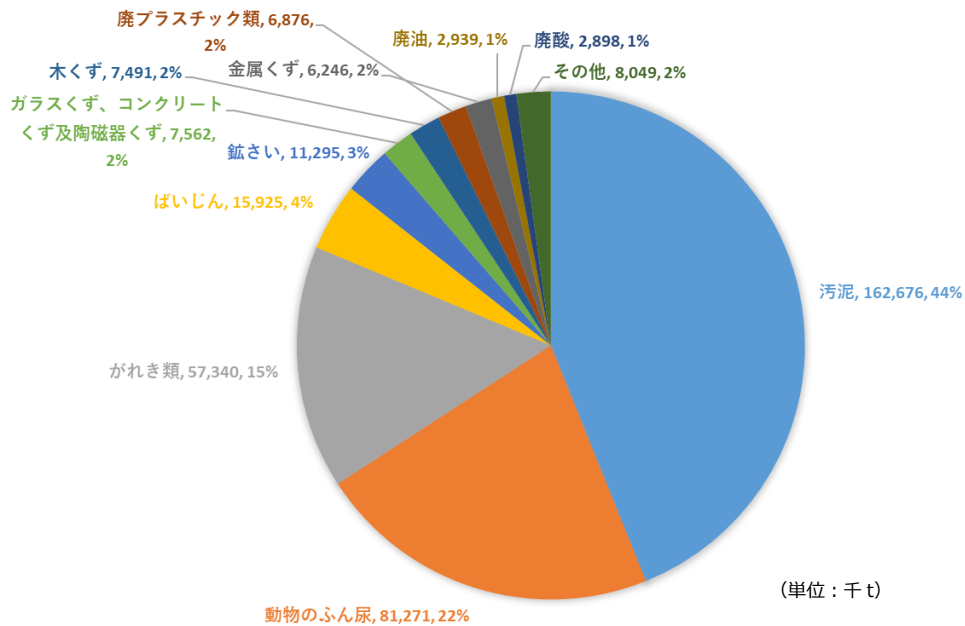
・産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移



(資料：環境省 令和4年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 令和3年度速報値)

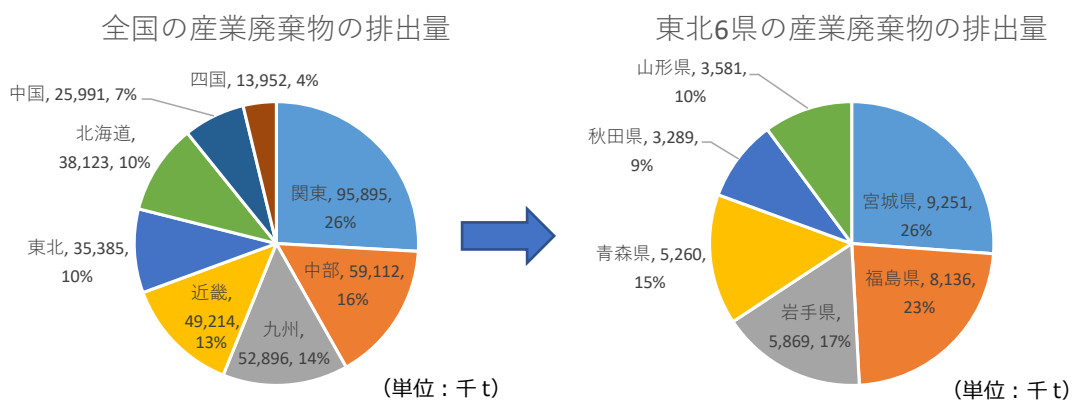
産業廃棄物排出量の推移をみると、2000年度以降では4億トン前後でほぼ横ばいで推移している。産業廃棄物の処理状況を見ると、2021年度の産業廃棄物排出量371百万トンに対し中間処理量は290百万トン（排出量の78%）となっている。また、直接最終処分量は2000年度の23百万トンから2021年度は4百万トン（排出量の1.1%）に減少している。鈴木工業における、産業廃棄物受入総量に対する中間処理割合は、2021年度79%となっており、業界同水準となっている。

・2021 年度 産業廃棄物の種類別排出量



(資料：環境省 令和 4 年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 令和 3 年度速報値)  
全国の種類別排出量を見ると、汚泥、動物のふん尿、がれき類で約 8 割を占めている。鈴木工業では、汚泥、廃プラスチック類で 8 割を占めており、業界同水準となっている。

・2021 年度 産業廃棄物の地域別排出量



(資料：環境省 令和 4 年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書を基にグラフ作成)  
産業廃棄物の地域別排出量は東北 6 県で 35 百万トン (10%) となっている。また東北 6 県では宮城県が 9.3 百万トン (26%) を占めている。鈴木工業は宮城県をはじめ東北や関東圏までをカバーしている。

## 2.2 企業理念、経営方針等

### ・企業理念

鈴木工業株式会社は、  
お客様に満足していただくために、高品質のサービスを効率よくお約束どおり実施します。  
地球環境に配慮した企業活動が人類共通の最重要課題であることを認識し、当社の事業活動から生じるあらゆる環境側面・環境影響の改善を通じ、環境保全の更なる向上を目指します。  
「人命尊重」を第一とした労働安全衛生への取り組みを推し進め、労働災害の防止と職場環境の更なる向上を目指します。

### ・IMS 方針

1. 顧客満足の取り組み  
お客様の視点で考え、常に変革と改善を求めて行動します。  
プライドと責任をもって、確実かつ適切に行動し、「満足」から「感動」の実現を約束します。
2. 環境負荷低減の取り組み  
産業廃棄物の適切処理により、「環境保全」「減容化」「再資源化」を推進し、環境負荷の低減を図り自然および地域社会との協和に取り組みます。
3. 無事故、無災害の取り組み  
労働災害および公衆災害の防止は企業の社会的責任と位置づけ、危険源を除去し、労働安全衛生リスクの低減を図ることで、当社で働く全従業員の安全と健康を確保し快適な職場環境を作ります。
4. 法令・規則事項の順守  
事業活動に伴い適用されるすべての法規制、その他当社が同意した要求事項・自主基準を順守します。
5. 継続的改善  
当社の事業活動において生じる課題、利害関係者の要求事項、環境影響・重大リスクを特定し、目標を設定し、定期的に確認見直しを行い、継続的な改善を推進します。
6. 意識の向上  
IMS 方針は全従業員が理解できるように研修、掲示板等を通じて組織の管理下で働く人々に対し周知します。
7. 協議及び参加  
当社で働く人々の意見を積極的に取り入れ、また双方向のコミュニケーションがとれる仕組みを維持します。
8. 方針の公開  
IMS 方針はホームページ等を通じて一般の人が入手可能なものとします。

## 2.3 事業活動

鈴木工業は、以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境への取り組み】

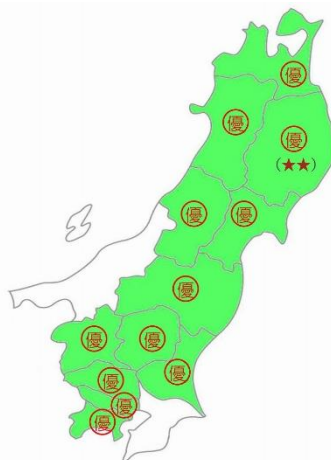
#### ▶ 産業廃棄物収集運搬

鈴木工業では主に産業廃棄物の処理を行っている。事業領域は宮城県をはじめとして東北 6 県の他関東圏までを広くカバー、12 の都道府県で許認可を取得、その中でも通常よりも厳しい許認可基準をクリアした企業に与えられる優良認定を取得している。全車両にアニメむすび丸のステッカーを掲げており、これは宮城県や仙台市から優良認定を受けた企業だけが承認を受けられるもので、同社が第一号となる認定企業となっている。

様々な廃棄物の輸送を大量に迅速に行える総合リサイクルカンパニーとして多くの特殊車両を 30 台保有している。医療系廃棄物専用車では仙台市内各医療機関を巡回し収集を行っており、地域の医療機関の健全性維持に貢献している。

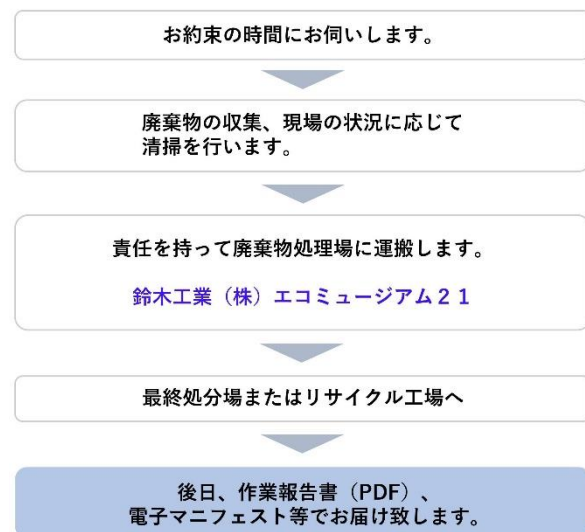
同社は、ISO9001 及び ISO14001 認証を取得している。技術資格者も多く在職し、受注から作業までの品質の向上、環境負荷の低減に積極的に取り組んでいる。

<事業地域>



※ (優) は優良産廃処理業者認定制度を表している。  
※ ★ は岩手県独自の産廃処理業者格付け認定制度

<収集運搬の流れ>



#### ▶ 産業廃棄物処理・リサイクル

鈴木工業は総合リサイクルカンパニーとしてあらゆる廃棄物に対応している。

環境と労働安全衛生に十分な配慮をしながら品質の向上に取り組み続けており、「ISO9001」「ISO14001」「ISO45001」の認証を取得している。各処理施設に必要とされる技術資格者を配置し、確かな技術で廃棄物の処理・リサイクルを行い、法令遵守の下、地球環境の保全に貢献している。

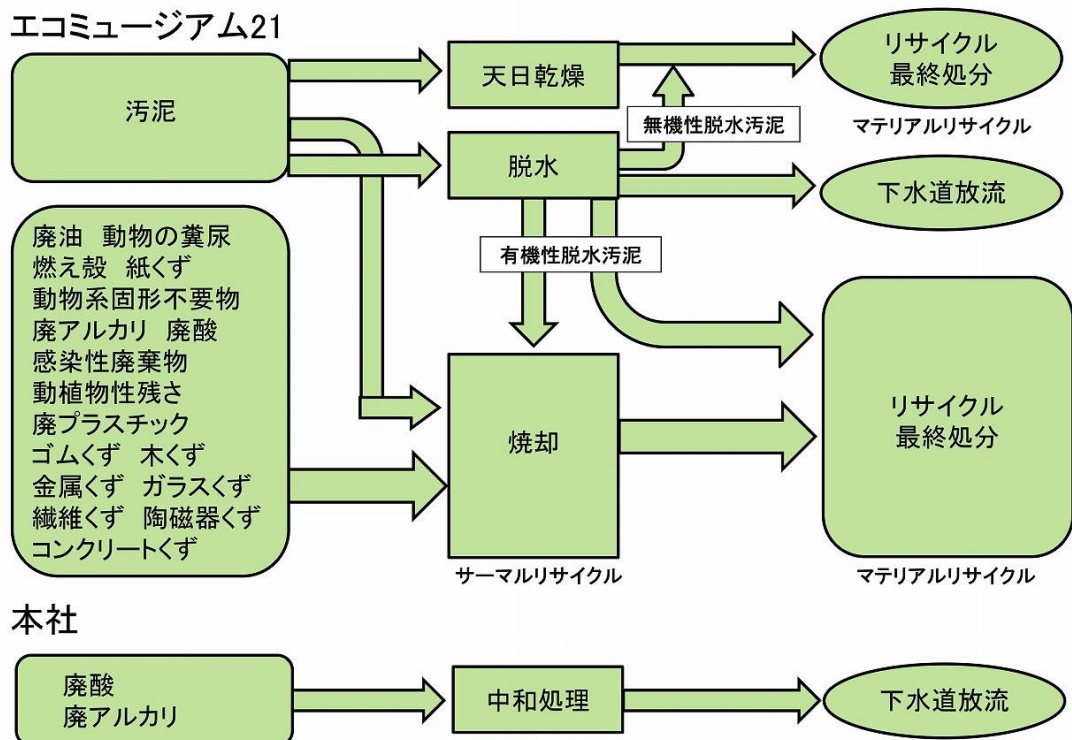
・エコミュージアム 21 『産業廃棄物中間処理施設』

総合リサイクル施設として回収した廃棄物を適正に処理し、可能な限りリサイクルするための施設が整備されている。

破砕処理施設	廃プラスチック類や木くずなどを破砕する。燃料チップとして利用する。
焼却処理施設	廃プラスチック類などの固形物だけでなく、含水分の高い汚泥・液体廃棄物も投入可能、燃え殻は路盤材としても利用される。
無機性汚泥脱水処理施設	土木工事現場や工場などから排出される無機性汚泥を脱水して処理、路盤材などにリサイクルされる。
有機性汚泥脱水処理施設	食品、飲料工場、飲食店から発生する有機性汚泥を脱水汚泥は肥料工場に回してリサイクルする。
中和処理施設	有害物を含まない廃酸、廃アルカリを処理する。

回収された廃棄物はこうした様々な施設で適正に処理されることで改良土、燃料、再生砕石、ブロック材、金属、紙、プラスチックなど再利用の資源として生まれ変わっている。この高水準の廃棄物処理技術で鈴木工業は可能な限り資源のリサイクルに取り組んでいる。

<産業廃棄物処分・リサイクル 処理フロー図>





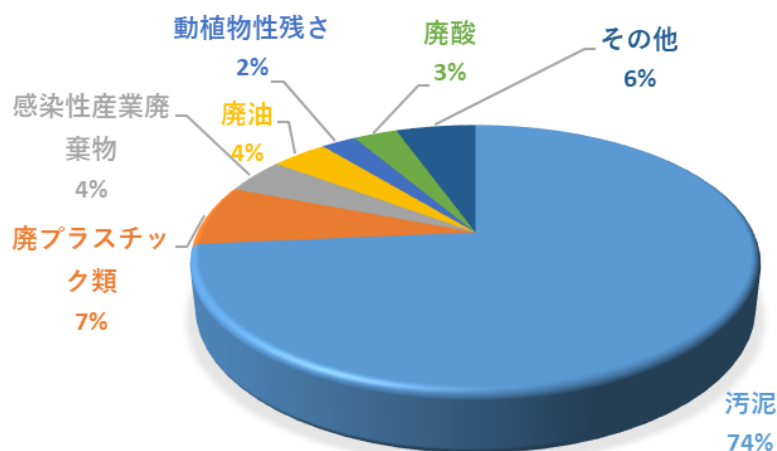
・2022 年度に処理施設へ受け入れた産業廃棄物の総量及び処理状況

多品目の廃棄物に対して、適切な処理施設にて中間処理を行い、廃棄物の減容化、リサイクルに貢献している。

<受入総量及び品目割合>

廃棄物受入総量 15,409.766t

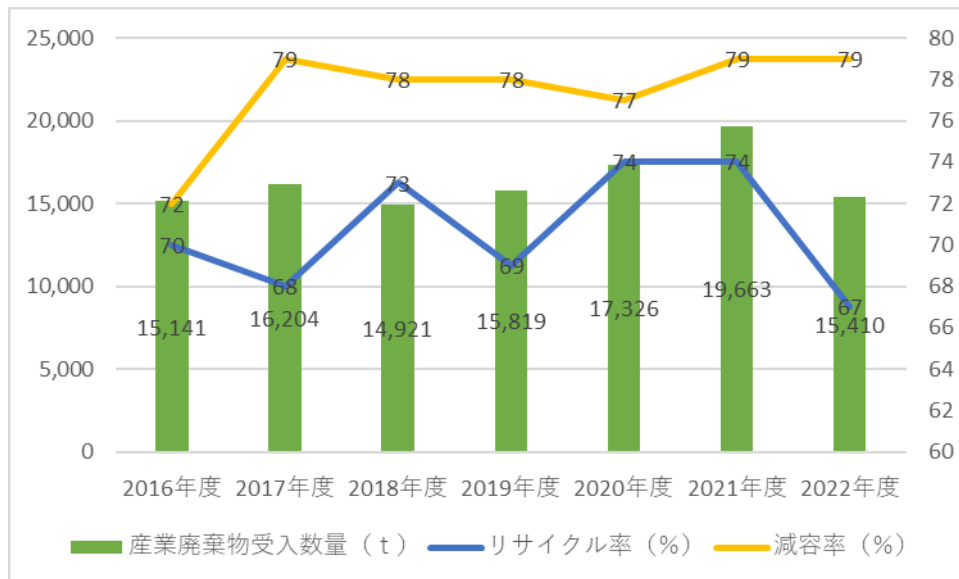
産業廃棄物の種類	受入量(t)	割合
汚泥	11,337.816	73.576%
廃プラスチック類	1,130.180	7.334%
感染性産業廃棄物	664.728	4.314%
廃油	597.217	3.876%
動植物性残さ	370.940	2.407%
廃酸	464.096	3.012%
木くず	132.002	0.857%
金属くず	210.972	1.369%
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	112.286	0.729%
引火性廃油	113.297	0.735%
廃アルカリ	124.708	0.809%
動物系固形不要物	81.520	0.529%
汚泥（有害）	13.891	0.090%
燃えがら	41.261	0.268%
強酸	3.708	0.025%
その他	11.144	0.072%



<産業廃棄物処理状況 2022 年度>

産業廃棄物受入総量	15,409.766 t	減容率 79%
中間処理後数量	3,248.312 t	
リサイクル	2,171.532 t	リサイクル率 67%
中間処理・埋立処分	1,076.78 t	

<産業廃棄物処理状況推移>



・新処理場建設

近年多発する自然災害で生じる災害ごみやインフラの老朽化に伴う整備で生じる廃棄物、医療の高度化・高齢化に伴う医療廃棄物など、生産活動が行われる限り廃棄物は無くなることはなく、業界の規模や市場動向は今後も安定した推移が見込まれる。宮城県内の感染性廃棄物の物量を見ると、排出量が処分量を上回り、県外に搬出され処理されている状況にある。今般、現処理施設近隣に、新たに産業廃棄物処理施設を建設し、仙台市内はもとより宮城県を中心とする排出事業者から出る多種多様な廃棄物処理を受け入れるとしている。また、本施設導入後は施設の廃熱を利用した発電や蓄電への展開を見据えており、資源循環型社会の実現を目指している。

<施設概要>

乾溜ガス化炉 2 基	処理品目	感染性廃棄物、廃プラ、前処理必要な廃棄物、廃油、廃アルカリ、廃酸
	処理能力	3,840 t/年 (感染性廃棄 2,688 t/年、廃プラスチック類他 1,152 t/年)
	リサイクル方法	廃熱を熱源として発電 (サーマルリサイクル)
燃焼炉	処理品目	廃油、廃酸、廃アルカリ
	処理能力	960 t/年

<スケジュール>

2024年3月	施設設置許可
2024年4月	着工
2025年2月	処理業許可
2025年3月	本格稼働



新処理場イメージ図

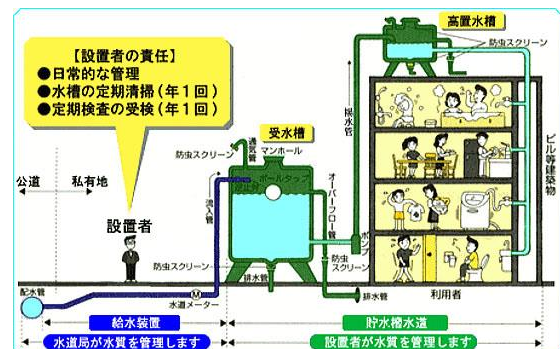
【生活インフラへの取り組み】

鈴木工業は、人々の暮らしや企業活動の基盤となる「水資源」に関わる様々な施設の清掃を行ない、各施設が衛生的かつ健康であるよう管理を行っている。清掃作業をはじめとして点検、検査、各種工事まで一貫して管理を行うことで、暮らしに密着した様々な場所が衛生的でかつ健康的であるように、安心・安全、快適な環境インフラの整備やトラブルの防止に貢献している。

➤ 清掃事業

・貯水槽清掃

飲料水や生活水の安心安全を保つための貯水槽清掃。徹底的な安全衛生管理のもとで清掃作業を行い、清掃後は水質検査もしっかり行い、安全な水の供給に努めている。作業完了後には作業状況、設備の状態、水質検査結果について顧客に報告を行っている。

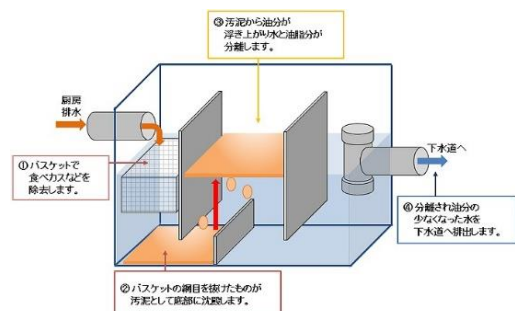


・除害施設清掃

工場や厨房からの排水が条例で定める基準を超過しないように設置される「除害施設」が本来の機能を発揮できるように定期的に清掃を行い、事業場からの排水が条例で定められた基準を満たすように管理している。

・グリストラップ清掃

飲食店などから出る厨房の油が下水道に流れないように定期的に清掃を行い悪臭や害虫の発生、排水管のつまりを防ぐ。狭い場所や地下駐車場などの侵入困難な場所に設置されたグリストラップでも洗浄と吸引作業を同時に行うことが出来る高圧吸引車を保有している。お店や施設の衛生面や環境保全を通して、食の安全を守っている。



・排水管洗浄

高圧の水を配管に送り込み管内の汚れ、ぬめりを削り取るように落とし、外部の配管や屋内の水回り配管を隅々まで洗浄する。また、配管内に不具合が見られる場合にはファイバースコープを使用して不具合の原因を追究することが可能である。



・水路清掃

町の各所に設置された水路が大雨などで増水した場合でも機能が果たせるよう清掃する作業。吸引作業に特化した大型強力吸引車と洗浄作業に特化した超高圧洗浄車で現場に向かい大量の汚泥を処理し、万一に備えて地域の安全に貢献している。

・その他にも、油脂分離槽清掃や洗車分離槽清掃、汚水・雑排水槽清掃など様々な施設の清掃を行っている。

➤ メンテナンス事業

清掃業務だけでなく一貫した保守管理を行っており、各種設備点検、検査、工事などのメンテナンスも行っている。施設が正常に稼働し、各自治体によって定められた排水基準を満たしているかを点検する除害施設維持管理点検、浄化槽維持管理点検をはじめとして、給排水衛生設備、電気設備、空調設備など各種設備の施工を行っており、配管やポンプの交換・点検を行っている。また、燃料タンクの設置、廃止工事や漏洩検査、FRP内面ライニング施工など専門の技術者によって様々な施設が正常に機能するように管理をしている。

【CO<sub>2</sub> 排出量削減への取り組み】

政府の最重要課題として考えられている CO<sub>2</sub> 削減（地球温暖化対策）について、鈴木工業は企業理念の中で、「地球環境に配慮した企業活動が人類共通の最重要課題であることを認識し、事業活動から生じるあらゆる環境側面・環境影響の改善を通じ、環境保全の更なる向上を目指します。」と掲げており、積極的に CO<sub>2</sub> 削減に取り組んでいる。

・再エネ 100 宣言 RE Action への参加

2023 年 7 月に、「再エネ 100 宣言 RE Action」<sup>1</sup>に参加した。2050 年までに再生可能エネルギー電力割合 100%（中間目標 2035 年 50%）を目指している。

・温室効果ガス削減プログラムへの取り組み

2024 年 2 月に、仙台市が進める「温室効果ガス削減アクションプログラム」<sup>2</sup>に参加した。CO<sub>2</sub> 排出量の削減計画を立案し、CO<sub>2</sub> 排出量削減に取り組む。

<sup>1</sup> 企業や自治体等の団体が使用電力を 100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ 100%利用を促進する新たな枠組みで再エネ 100 宣言 Re Action 協議会（グリーン購入ネットワークなど 5 団体）によって運営している。

<sup>2</sup> 地球温暖化の防止に向け、仙台市域の温室効果ガス排出量の約 6 割を占める事業活動からの排出を削減するため、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づき、事業者と行政が協働し、計画的な温室効果ガス及びエネルギーコストの削減を目指す取り組み。

<温室効果ガスの排出の状況及び排出抑制に係る目標（第二計画期間）>

2022年度 (基準年度)	温室効果ガスの排出の状況	基準排出量 (内、本社)	965.3t-CO <sub>2</sub> (354.4 t-CO <sub>2</sub> )
2025年度 (目標年度)	温室効果ガス排出抑制に係る目標	目標排出量 (内、本社)	916.4 t-CO <sub>2</sub> (336.4 t-CO <sub>2</sub> )
		削減率	5.07%
	非化石エネルギーの使用目標割合 (任意項目)	非化石電気	20.0%
目標設定の考え方	エネルギー管理標準によるエネルギー管理の徹底や省エネルギー設備の導入により、自社の環境目標で定めた2023年度から2025年度までの3年間に5%以上の削減を目標とする。2023年に「再エネ100宣言RE Action」に参加し、2050年までに再生可能エネルギー100%を目指す。日頃から節電などの省エネ運動はもちろん、過年実施しているLED照明、太陽光発電、電気自動車導入、森林活動等に加え、2023年度中に非化石電気を現使用量の15%分導入する。温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいき再エネ100%達成を目指すため、3年間で20%以上の排出削減を目標にし温室効果ガス排出削減に寄与する。		

排出量は本社およびエコミュージアム 21 の合計

#### ・電気自動車の導入

営業車 10 台の内 3 台を電気自動車に、4 台をハイブリッド車に転換している。電気自動車は従来のガソリン車と異なり、電気を使い走行するため CO<sub>2</sub> を排出しないことから、電気自動車の稼働率を高め、CO<sub>2</sub> 排出量の削減につなげている。

2022 年度の電気自動車による CO<sub>2</sub> 排出量削減量<sup>3</sup>は 576.669g で前年比+66.951 g となっている。

#### ・電気フォークリフトの導入

同社で利用してきたフォークリフトの老朽化に伴い、2021 年 8 月に新たに電気フォークリフトを 1 台導入している。

#### ・太陽光パネル・ハイブリッド照明による発電

本社及びエコミュージアム 21 には太陽光パネル、ハイブリッド照明を設置している。太陽光パネルにより発電した電力は電力会社へ売電を行い、環境負荷低減に貢献している。風力と太陽光を利用したハイブリッド照明で発電した電力は内蔵バッテリーに蓄電し夜間照明に使用している。



<sup>3</sup> 電気自動車 1km 走行当たりの CO<sub>2</sub> 排出削減量 = 比較対象とする普通自動車 1km 走行当たりの CO<sub>2</sub> 排出量 - 電気自動車 1km 走行当たりの CO<sub>2</sub> 排出量



ハイブリッド照明による 2022 年度の節約電力量は 276,326Wh となっている。

### 【地域環境への取り組み】

#### ・周辺環境への配慮、法令の遵守

廃棄物の処理などの際に大気汚染や、悪臭、水質・土壌汚染などが発生するリスクを孕んでいる。このようなリスクを低減するために、様々な対策に取り組んでいる。

動植物性残渣や飲食店の厨房等から発生する雑排廃棄物等を脱水する施設を擁するエコミュージアム 21 では、上記廃棄物の微生物・曝気・脱水処理をさせる工程のうち、曝気処理時に臭気が発生するため、臭気を焼却施設のガス誘引設備により誘引し焼却することにより完全脱臭を徹底している。処理工程では雑排臭の元となる水質の嫌気性状態を微生物・曝気処理により好気性状態にすることで雑排特有の臭いを抑え、最後に臭気の元となる物質を燃焼させ、完全脱臭した空気を放出している。

〈廃棄物処理施設における環境保全措置一覧〉

項目	環境保全措置
大気質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理設備の建屋内への設置</li> <li>・粉塵抑制ミスト装置の稼働や集塵機による粉塵発生の抑制</li> </ul>
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却施設からの誘引による雑排廃棄物脱水施設からの臭気の完全焼却</li> <li>・保管場所、処理設備などの屋内への設置、屋内での作業による漏洩防止</li> </ul>
水質・土壌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徹底した水処理施設の処理水分析管理による排水基準の遵守</li> <li>・コンクリート床防液堤の設置</li> </ul>

さらに、同社は ISO14001 を取得し、体系化された環境マネジメントシステムを構築することで、全社一丸となって、このような環境リスクの低減に取り組んでいる。

そのほか、大気汚染防止法やダイオキシン類対策特別措置法などといった環境保全に関する各種法令なども遵守しており、環境汚染や生活環境の悪化リスクを低減させている。

#### ・分析室の設置

産業廃棄物処理施設「エコミュージアム 21」では分析室を設け、焼却施設から排出される燃え殻・ばいじん、脱水施設から下水道放流する排水等の自主分析を行い、排出基準を遵守している。また、搬入される産業廃棄物について、有害な物質が含まれてないか調べる場合もある。





## 【健康経営、職場環境への取り組み】

### ・労働安全衛生への取り組み

鈴木工業では、ISO45001の認証を取得している。作業現場の巡回パトロールや社内研修会の実施等、労働安全衛生に十分な配慮をしながら事業活動に取り組んでいる。

### ・巡回パトロール

自社だけではなく外部からの目も必要と考え、厚生労働省労働局長登録教習機関である安全教育センターのコンサルティングのもと作業現場の巡回パトロールを行い労働安全衛生の向上に努めている。

### ・社内研修の取り組み

安全に対する意識及び技術力並びに待遇等の向上を目的とした社内研修会を定期的実施している。新型コロナウイルス対策を講じた上で年1回の安全大会と年2回の研修会を実施し、事故発生状況と事故事例の確認、安全パトロールの現場検証、安否確認訓練などを行っている。社員全員の安全に対する意識を高め、作業事故ゼロを目指すとしている。



### ・交通死亡事故ゼロキャンペーン

みやぎ交通死亡事故ゼロキャンペーンの取り組みに対して、宮城県警察本部より感謝状を受領している。今後も交通死亡事故の抑止を目指して、本キャンペーンを推進していく。



### ・特別休暇取得の推進

有給休暇その他特別休暇取得の推進策として、休日前後の有給休暇取得の奨励に取り組んでいる。その他特別休暇対象者には積極的に取得するよう働きかけ、男性の育児休暇取得の実績もある。

### ・資格取得支援

資格取得者の増員により業務の質が向上している。さらなる技術向上を目指し、外部研修会等にも参加している。また、中型・大型車両の免許取得の際にかかる教習費用を全額負担、資格取得報奨金制度の導入により、従業員のスキルアップに力を入れている。

<資格取得一覧>

資格名称	人数	資格名称	人数
一級土木施工管理技士	1名	二級土木施工管理技士	4名
二級管工事施工管理技士	8名	二級建設機械施工管理士	3名
第一種電気工事士	3名	第二種電気工事士	5名
公害防止管理者（水質関係第一種公害防止管理者）	2名	一般毒劇物取扱者	6名
危険物取扱者（甲種）	2名	危険物取扱者（乙種）	34名
給水装置工事主任技術者	7名	排水設備工事責任技術者	4名
下水道技術検定 3種	4名	下水道管路管理技師	2名
第一種衛生管理者	3名	運行管理者	7名
浄化槽（501人槽）管理士	3名	浄化槽管理士	8名
浄化槽設備士	4名	産業洗浄技能士	3名
貯水槽作業監督者	3名	排水管清掃作業監督者	2名
貯水槽作業従事者	27名	建築物排水管清掃作業従事者	7名
貯水槽管理技術者	2名	防火管理者	4名
車両系建設機械運転技能	18名	フォークリフト運転技能	40名
小型移動式クレーン運転	24名	玉掛技能講習	24名
職長・安全衛生責任者	35名	有機溶剤作業主任者	3名
酸素欠乏症／硫化水素危険作業主任者	36名	第二種酸素欠乏症作業主任者	7名
産業廃棄物処理検定（廃棄物処理法基礎）	1名	主任計量者（質量）	6名

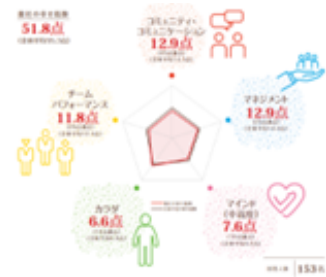
<産業廃棄物に関する講習会修了者>

資格名称	人数
産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（更新）の収集運搬過程修了	1名
産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（更新）の処分過程修了	1名
産業廃棄物中間処理施設 技術管理士	5名
産業廃棄物焼却施設 技術管理士	4名
し尿・汚泥再生処理施設 技術管理士	1名
破碎・リサイクル施設 技術管理士	4名

以上 2024年2月現在

### ・幸せデザインサーベイの取り組み

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ<sup>4</sup>」に取り組む。2023年8月に導入を開始し、以降は、その結果を経営陣と従業員が共有し対話を行うことで、社員にとって満足度の高い、働きがいのある会社を目指している。2023年8月実施の幸せ指数は57.1点となっており、全体平均の55.3点を上回っている。



### ・Uターン人材の積極的採用

同社では、仙台市が実施する「仙台市奨学金返還支援事業」<sup>5</sup>の協力企業になっている。これは、仙台市の産業を担う人材を確保して若者が地元に着定するための取り組みであり、2023年度は新入社員2名中1名が本制度の対象となっている。

## 【社会貢献活動】

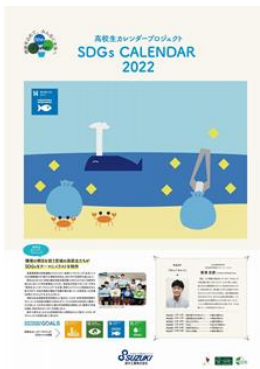
### ・わたしたちの森づくり事業『みんなの森』

創立45周年を迎えるにあたって、県有林に『みんなの森』と名付け、宮城県森林インストラクター協会の協力を得て森林整備を実施している。2021年度、宮城県との「わたしたちの森命名権契約」を更新した。10年間に渡る「みんなの森」活動に対し、宮城県の森林づくりに関し特に功績があると認められ、感謝状を受領している。同社では、森林整備活動を通し地域社会に貢献している。



### ・地域学生の環境活動に対する取り組み支援

創立55周年を迎えるに当たって、河北新報社とコラボし、高校生の作品でカレンダーを作る“高校生カレンダープロジェクト”を企画した。近年の環境問題への関心を若い世代で高めてもらうため、初回は仙台城南高等学校と協力し、SDGsをテーマに2022年のカレンダーを作成し贈呈式を実施している。2022年は、東北生活文化大学高等学校、2023年は、宮城県工業高等学校の協力で本プロジェクトを実施した。新型コロナウイルス感染症拡大以降、作品の発表の機会や活躍の場が減っている高校生の活動を支援するため同社では、これからも宮城県内の多くの高校生と協力し、本プロジェクトの充実を図っていくとしている。



<sup>4</sup> 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

<sup>5</sup> 仙台市奨学金返還支援事業は、協力企業と仙台市が支援に必要な経費を折半することによって、入社後3年間の奨学金の返還を支援する制度。仙台市内の協力企業への就職が条件としている。

・若者の健全育成支援活動

若者の健全な心と体を育む活動を支援するため、教育機関等に対する支援活動を行っている。2023年度は、プロサッカー・ベガルタ仙台とプロバスケットボール仙台 89ersと協力し県内3校へ練習ボールの寄贈を行っている。

・地域環境の保全活動

地域環境の保全及び公衆衛生の向上に貢献したとして、宮城県生活環境事業協会より2021年6月に表彰状を受領している。



【BCM 事業継続マネジメント】

鈴木工業は2009年9月にBCM（事業継続マネジメント）の成果物であるBCP（事業継続計画）を策定している。災害時における人命と事業資産の保護、迅速な業務回復、利害関係者への影響の最小化、及び平時における取引先との信用確立を主な目的として、緊急時においても取引先の依頼に誠心誠意、迅速に対応できるように努めていく方針である。同社では、協力先企業であるサプライヤー（仕入先）や県外同業者や協会団体へ、非常事態時の連携強化となる「お互い様の取り組み」を提案し、互いの事業継続能力の維持・改善を進めている。

2011年8月APECの防災をテーマにした特別会合（18か国・地域が参加）が仙台市で開催され、東日本大震災での同社のBCP活動事例を発表した。

<基本方針>

社員とその家族の安全を確保する。

緊急事態発生後も、現在の事業規模を維持し、社員の雇用を確保する。

事業の早期再開を実現することで顧客の信用を維持し、市場シェアを守る。

当社事業にあって、特に生活基盤整備に密接に関わるものについては、社会的要望から早期の事業再開が求められることを平時より認識する。

<主な活動内容>

定期的に事業内容分析を行ない、優先順位付けを行う。

各事業内容に関して、継続に必要な経営資源の抽出。

前項で抽出した経営資源に関して、物的資源の補給経路の確保（代替含む）、中核となる人的資源の代替となる人材の育成。

リスク発生時における行動フローの作成及び、社内周知（社内研修会等で模擬訓練を実施）。

食料を中心とした備蓄品管理。

被害状況調査から復旧計画立案、仮復旧に至るまでの手順の確立。

### 3. 鈴木工業株式会社の包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	有害廃棄物処理・処分業 非有害廃棄物処理・処分業 有害廃棄物収集業 非有害廃棄物収集業 下水処理業
ポジティブ・インパクト	水（アクセス）、保健・衛生、雇用、エネルギー、文化・伝統、 水（質）、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、 廃棄物、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、水（質）、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、 資源効率・安全性、気候、廃棄物



【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
水（アクセス）	➢ 水処理に係る様々な施設の清掃
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
雇用、包摂的で健全な経済	➢ Uターン人材の受け皿として社員の積極採用への取り組み
資源効率・安全性、廃棄物	➢ 産業廃棄物の収集運搬・処理・リサイクルへの取り組み
経済収束	➢ 新処理場建設による産業廃棄物処理能力の増強

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ISO45001認証取得の維持</li> <li>➢ 職場の安全管理への取り組み</li> </ul>
水（質）、大気、土壌、廃棄物	➢ 産業廃棄物処理施設から排出される焼却灰・ばいじん・下水道放流する排水等の排出基準の順守
資源効率・安全性	➢ 廃熱を熱源としたサーマルリサイクルの導入
気候	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 温室効果ガス削減プログラムへの取り組み</li> <li>➢ 電気フォークリフト、電気自動車の導入</li> </ul>


なお、鈴木工業の事業では、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された「保健・衛生」はヘルスケアや介護関連事業は行っていないこと、「エネルギー」は再生可能エネルギー、省エネルギー設備、その他エネルギー効率性を高める設備・サービス等を第三者に事業として提供しているものではないことからポジティブ・インパクトとして特定していない。また、文化遺産の保護への取り組み、水質基準の強化や、土壌を改善・改良させる作業、生態系を改善・悪化させる取り組みへの関与はなされていないことから、「文化・伝統」「水（質）」「土壌」に関するポジティブ・インパクトとして、「生物多様性と生態系サービス」に関するポジティブ/ネガティブ・インパクトとして特定していない。







#### 4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


鈴木工業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。


##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	水（アクセス）		
取組内容（インパクト内容）	水処理に係る様々な施設の清掃		
KPI	● 水処理施設清掃に必要な新規資格取得者を毎年2名以上とする。		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 人々の暮らしや企業活動の基盤となる「水資源」に関わる様々な施設の清掃を行い、各施設の衛生が保たれるように管理している。作業ごとに必要とされる技術資格者を多数配置し、清掃作業をはじめとして点検、検査、各種工事まで一貫して管理を行っている。		
貢献するSDGsターゲット	6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	


特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	● 「幸せデザインサーベイ」を2023年8月に導入した。以降は、幸せ指数のポイントを前年比着実にアップさせる。		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 個人の幸福度と組織のパフォーマンスを向上する取り組みとして「幸せデザインサーベイ」を実施する。実施後は、改善提案制度を活用し、働きやすい・働きがいのある職場づくりを推進していく。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	産業廃棄物の収集運搬・処理・リサイクルへの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エコミュージアム21の焼却炉から排出される燃え殻の内、リサイクル量を毎年10t増加させる。2033年度までにリサイクル量を100t/年とする。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<p>➤ 様々な廃棄物の輸送を大量に迅速に行えるよう多くの特殊車両を保有している。医療系廃棄物専用車では仙台市内各医療機関を巡回し収集を行っており、地域の医療機関の健全性維持に貢献している。産業廃棄物の減容化、再資源化を推進し、環境負荷の低減に貢献している。エコミュージアム21の2022年度燃え殻生成量704.27t、内リサイクル量27.42tとなっている。医療系廃棄物と処理を分けることによりリサイクル量を増加させる。</p>		
貢献するSDGsターゲット	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	


特定したインパクト	経済収束		
取組内容（インパクト内容）	新処理場建設による産業廃棄物処理能力の増強		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2025年3月までに新処理場を竣工させる。</li> <li>● 乾溜ガス化炉（処理能力3,840t/年）及び燃焼炉（処理能力960t/年）の稼働率を、2025年度（初年度）60%、2026年度以降（2期目～5期目）80%、2030年度以降90%を目標とする。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<p>➤ 新たに産業廃棄物処理施設を建設し、仙台市内はもとより宮城県を中心とする排出事業者から出る多種多様な廃棄物処理に取り組む。</p>		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	


	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
--	------	---	---


【ネガティブ・インパクト】



特定したインパクト	保健・衛生、雇用		
取組内容（インパクト内容）	ISO45001認証取得の維持 職場の安全管理への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 安全衛生マネジメントシステムISO45001を維持する。</li> <li>● 重大労災事故0件/年を継続する。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<p>➢ 「ISO9001」「ISO14001」「ISO45001」の3つのマネジメントシステムを統合して運用しており、環境と労働安全衛生に十分な配慮を行っている。安全に対する意識及び技術力の向上を目的とした社内研修会の定期的な実施や厚生労働省労働局長登録教習機関である安全教育センターのコンサルティングのもと作業現場の巡回パトロールを行い、労働安全衛生の向上に取り組んでいる。重大労災事故は2017年度以降0件となっている。</p>		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	水（質）、大気、土壌、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	産業廃棄物処理施設から排出される焼却灰・ばいじん、脱水施設から下水放流する排水の自主基準の順守		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境マネジメントシステムISO14001を維持する。</li> <li>● 産業廃棄物処理施設から排出される焼却灰・ばいじん、脱水施設から下水放流する排水の自主基準のオーバー件数を年間0件とする。</li> </ul>		
KPI達成に向けた取り組み	<p>➢ ISO14001を取得し、体系化された環境マネジメントシステムを構築することで環境リスクの低減に取り組んでいる。そのほか、大気汚染防止法やダイオキシン類対策特別措置法などといった環境保全に関する各種法令なども遵守しており、環境汚染や生活環境の悪化リスクを低減させている。産業廃棄物処理施設「エコミュージアム21」では分析室を設け、焼却施設から排出される焼却灰・ば</p>		

	いじん、脱水施設から下水放流する排水等の自主分析を行い、排出基準を遵守している。		
貢献するSDGsターゲット	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性		
取組内容（インパクト内容）	廃熱を熱源としたサーマルリサイクルの導入		
KPI	● <b>2026年度までにサーマルリサイクル施設を導入する。導入後、再度の目標設定等を検討する。</b>		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 新たに産業廃棄物処理施設を建設し、仙台市内はもとより宮城県を中心とする排出事業者から出る廃棄物処理を受け入れる。新処理施設には廃熱を熱源としたサーマルリサイクルを導入する。		
貢献するSDGsターゲット	7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	温室効果ガス削減プログラムへの取り組み		
KPI	● <b>CO2排出量を、2025年度までに2022年度比5%以上削減する。2026年度以降も、「温室効果ガス削減プログラム」への参加を継続し、CO2排出量削減に取り組む。</b> ● <b>再生可能エネルギー電力割合を、2035年までに50%以上、2050年まで100%とする。</b>		
KPI達成に向けた取り組み	➢ エネルギー消費機器管理台帳・管理マニュアルの整備を行う。日頃から節電などの省エネ運動や、過年実施しているLED照明、太陽光発電、電気自動車導入、森林活動などに加え、2023年度中に非化石電気を現使用量の15%分導入する。		
貢献するSDGsターゲット	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	

	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	電気自動車、ハイブリッド車導入比率の向上		
KPI	● 2026年度までに全営業車両を電気自動車もしくはハイブリッド車に転換する。		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 電気自動車は従来のガソリン車と異なり、電気を使い走行するためCO2を排出しない。そのため同社では電気自動車の稼働率を優先して高め、CO2排出量の削減につなげている。2024年2月時点、営業車両10台中、電気自動車3台、ハイブリッド車4台となっている。		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

・インパクトとして特定した項目の中で KPI として目標を設定しなかったものについては以下の通り。  
「雇用」「包摂的で健全な経済」で特定した、U ターン人材の受け皿として社員の積極採用は、仙台市奨学金返還支援事業の制度更新が将来にわたって確約されているものではないことから、KPI として目標設定は行わない。

## 5. サステナビリティ管理体制

鈴木工業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、鈴木社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、鈴木社長を最高責任者とし、鈴木総務部長をプロジェクト・リーダーとして、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を管理・推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 鈴木伸彌
(プロジェクト・リーダー)	総務部部长 鈴木良孝
(事務局)	総務部課長 佐藤充洋

## 6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は鈴木工業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、鈴木工業と協議して再設定を検討する。

## 7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。鈴木工業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。



本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 樋上 重信

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190